

別表 [F E N I C S インターネット モバイル接続サービス L T E Dタイプ]

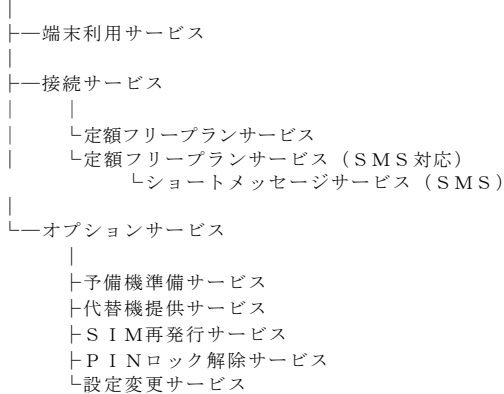
1. ネットワークサービスの提供

当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービス利用者（以下「甲」という）に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、複数の甲設備とインターネットの間を、アクセス回線、アクセスポイント、F E N I C S ネットワークサービス用電気通信回線および F E N I C S ネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が、移動無線機器より X i パケット網および F O M A パケット網を利用したパケット交換方式による電気通信回線を用いてインターネットデータ通信を利用できるようにするネットワークサービスです。

F E N I C S インターネット モバイル接続サービス L T E Dタイプ



3. ネットワークサービス提供の前提条件

- (1) 甲は、自己の責任と費用負担で本ネットワークサービスを利用するために必要となる甲設備を用意するものとします。
- (2) 乙は、ネットワークサービス用電気通信設備の安定稼働のために、本ネットワークサービスにより行われる電気通信を調査することがあります。乙は、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われる乙所定の電気通信を検知し、当該電気通信に割り当てる帯域を制御すること等により、電気通信の速度や通信量を制限することがあります。また、乙は、甲が乙所定の基準を超過したトラフィック量を継続的に発生させることにより、ネットワークサービス用電気通信設備に過大な負荷を生じさせる行為その他その使用または運営に支障を与える場合には、本ネットワークサービスの利用を制限することがあります。
- (3) 第4項(5)記載のサービスは、乙が甲に対して当該サービスが利用可能となった旨をサービス開始通知書により通知をした日（開通日）より、甲の利用があったものとみなし、従量払利用料金が発生するものとします。

4. ネットワークサービスの内容

- (1) 初期サービス（一括型）

乙は、接続サービスを利用できるようにするために、F E N I C S ネットワークサービス用電気通信設備および F E N I C S ネットワークサービス用電気通信回線に対して、乙所定の準備作業を行うとともに、甲に対し移動無線機器（利用タイプに応じて U S B 端末または W i F i ルータとし、以下「移動無線機器」という）および S I M カード（S I M 利用タイプにおいては S I M カードのみ）を貸与します。貸与期間は貸与時から接続サービスの終了時までとし、甲は、当該期間中、乙から貸与された移動無線機器を善良な管理者の注意をもって管理するものとします。また、甲は、接続サービスの終了時には、移動無線機器および S I M カードを乙に返却するものとします。なお、本ネットワークサービスの初期サービス（一括型）には、端末利用料一括型 A / B および S I M 利用料一括型があります。
- (2) 初期サービス（月額型）

乙は、接続サービスを利用できるようにするために、乙所定の準備作業を行います。なお、本ネットワークサービスの初期サービス（月額型）には、端末利用料月額型 A / B があります。端末利用料月額型初期サービス A / B を契約した場合には、端末利用サービス A / B の契約を行うものとします。
- (3) 端末利用サービス A / B

乙は、本ネットワークサービスの実施期間中、甲に対し移動無線機器および S I M カードを貸与します。甲は、本ネットワークサービスの実施期間中、乙から貸与された移動無線機器を善良な管理者の注意をもって管理するものとします。また、甲は、本ネットワークサービスの終了時には、移動無線機器および S I M カードを乙に返却するものとします。
- (4) 予備機準備サービス A / B

乙は、乙の責によらない移動無線機器の故障または損壊により、本ネットワークサービスが利用できない状態になった場合に備え、予備の移動無線機器を甲に貸与します。貸与期間は貸与時から接続サービスの終了時までとし、甲は、期間中、乙から貸与された予備の移動無線機器を善良な管理者の注意をもって管理するものとします。また、甲は、接続サービスの終了時には、当該予備の移動無線機器を乙に返却するものとします。なお、当該予備の移動無線機器には、S I M カードは付属しないものとし、甲は、故障または損壊した移動無線機器の S I M カードをこれに差し替えて使用するものとします。
- (5) 接続サービス

乙は、株式会社 N T T ドコモの提供する X i パケット網および F O M A パケット網をアクセス回線として本ネットワークサービスの全部または一部を提供します。

品 目	内 容
定額フリープラン 7 G B	インターネットから甲設備への伝送方向（下り）について最大 7 5 M b p s まで、甲設備からインターネットへの伝送方向（上り）については最大 2 5 M b p s までの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。なお、乙は、毎月（1日から末日）に、特定の S I M カードにかかる通信量が上り下り合わせて 7 G B を超えた時点で、当該 S I M カードにかかる電気通信に対して、その月の月末まで、通信速度を上り下り共に最大 1 2 8 K b p s に変更するものとします。
定額フリープラン 3 G B	インターネットから甲設備への伝送方向（下り）について最大 7 5 M b p s まで、甲設備からインターネットへの伝送方向（上り）については最大 2 5 M b p s までの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。なお、乙は、毎月（1日から末日）に、特定の S I M カードにかかる通信量が上り下り合わせて 3 G B を超えた時点で、当該 S I M カードにかかる電気通信に対して、その月の月末まで、通信速度を上り下り共に最大 1 2 8 K b p s に変更するものとします。
定額フリープラン 1 G B	インターネットから甲設備への伝送方向（下り）について最大 7 5 M b p s まで、甲設備からインターネットへの伝送方向（上り）については最大 2 5 M b p s までの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。なお、乙は、毎月（1日から末日）に、特定の S I M カードにかかる通信量が上り下り合わせて 1 G B を超えた時点で、当該 S I M カードにかかる電気通信に対して、その月の月末まで、通信速度を上り下り共に最大

	128Kbpsに変更するものとします。
定額フリープラン7GB (SMS対応)	インターネットから甲設備への伝送方向(下り)について最大75Mbpsまで、甲設備からインターネットへの伝送方向(上り)については最大25Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。なお、本ネットワークサービスにおいては、当該電気通信回線に割り当てられた電気通信番号によるショートメッセージ(以下「SMS」という)の受信が可能です。また、乙は、毎月(1日から末日)に、特定のSIMカードにかかる通信量が上り下り合わせて7GBを超えた時点で、当該SIMカードにかかる電気通信に対して、その月の月末まで、通信速度を上り下り共に最大128Kbpsに変更するものとします。
定額フリープラン3GB (SMS対応)	インターネットから甲設備への伝送方向(下り)について最大75Mbpsまで、甲設備からインターネットへの伝送方向(上り)については最大25Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。なお、本ネットワークサービスにおいては、当該電気通信回線に割り当てられた電気通信番号によるショートメッセージ(以下「SMS」という)の受信が可能です。また、乙は、毎月(1日から末日)に、特定のSIMカードにかかる通信量が上り下り合わせて3GBを超えた時点で、当該SIMカードにかかる電気通信に対して、その月の月末まで、通信速度を上り下り共に最大128Kbpsに変更するものとします。
定額フリープラン1GB (SMS対応)	インターネットから甲設備への伝送方向(下り)について最大75Mbpsまで、甲設備からインターネットへの伝送方向(上り)については最大25Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。なお、本ネットワークサービスにおいては、当該電気通信回線に割り当てられた電気通信番号によるショートメッセージ(以下「SMS」という)の受信が可能です。また、乙は、毎月(1日から末日)に、特定のSIMカードにかかる通信量が上り下り合わせて1GBを超えた時点で、当該SIMカードにかかる電気通信に対して、その月の月末まで、通信速度を上り下り共に最大128Kbpsに変更するものとします。

(6) 代替機提供サービスA/B

乙は、甲から故障または損壊した移動無線機器が返送され、故障または損壊していることを確認した場合には、代替の移動無線機器を貸与します。貸与期間は貸出時から接続サービスの終了時までとし、甲は、当該期間中、乙から貸与された代替の移動無線機器を善良な管理者の注意をもって管理するものとします。また、甲は、接続サービスの終了時には、当該代替の移動無線機器を乙に返却するものとします。なお、当該代替の移動無線機器には、SIMカードは付属しないものとし、甲は、故障または損壊した移動無線機器のSIMカードをこれに差し替えて使用するものとします。

(7) SIM再発行サービス

乙は、甲から故障または損壊したSIMカードが返送され、故障または損壊していることを確認した場合には、代替のSIMカードを貸与します。貸与期間は貸出時から接続サービスの終了時までとし、甲は、当該期間中、乙から貸与された代替のSIMカードを善良な管理者の注意をもって管理するものとします。また、甲は、接続サービスの終了時には、当該代替のSIMカードを乙に返却するものとします。

(8) PINロック解除サービス

乙は、甲によるPINロック解除の申込に従い、PINロック解除を実施します。

(9) 設定変更サービス

乙は、甲が本ネットワークサービスの利用にあたり、設定変更をする場合に、甲が当該変更後も本ネットワークサービスを継続して利用できるようにするために所定の作業を実施します。

(10) 料金プラン変更サービス

乙は、甲による定額フリープランの通信量上限のいずれかひとつのプランから他のプランへの変更の申込に従い、プランの変更を実施します。

(11) ショートメッセージサービス(SMS)

乙は、甲が移動無線機器より国内間、国内から海外へ、または海外間においてショートメッセージを送受信できるサービスを提供します。なお、本ネットワークサービスの利用は、接続サービスの品目が定額フリープランサービス(SMS対応)または定額エンタープライズサービス(SMS対応)であるものに限りません。

5. 提供区域

本ネットワークサービスにおけるアクセス回線の提供区域は、株式会社NTTドコモのXiサービスおよびFOMAサービスの提供区域に準ずるものとします。

6. 接続サービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は、接続サービスの提供を中断することができるものとします。

7. 接続サービスサポート受付時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスのサポート受付時間帯は、24時間365日とします。

8. 接続サービスサポート対応時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスのサポート対応時間帯は、月曜日から金曜日まで(祝日および乙の指定する休業日除く)の9時から17時30分までとしますが、利用停止に関する対応サポートは24時間365日とします。ただし、アクセス回線のサポート対応時間帯は、株式会社NTTドコモのサポート対応時間帯に準ずるものとします。

9. 料金月

本ネットワークサービスにおける料金月は、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日とします。

10. 甲の中途解約について

本ネットワークサービスのうち接続サービスにおいては、利用規約の定めにかかわらず、中途解約料金を以下の金額とするものとします。

- (1) サービス実施開始日より1年を経過していない時点で中途解約については、1回線あたり20,000円
- (2) サービス実施開始日より1年経過したが基本実施期間内での中途解約については、1回線あたり10,000円

11. サービスの実施期間について

利用規約の定めにかかわらず、乙は、6か月以上の予告期間において本ネットワークサービスを終了できるものとします。

12. 免責事項

本サービスの提供の義務は接続サービス提供開始時に乙が別途定める機器および当該機器に対応するOS(以下あわせて「対応機器等」という)に対してのみに限られるものとし、乙は甲が対応機器等を変更したことに起因して本サービスの提供ができない場合についてはいかなる法律上の責任も負わないものとします。

13. 品目一覧

本ネットワークサービスの品目は、以下のとおりとします。

品名	型名	備考	支払種別	単位
FENICSインターネット モバイル接続 LTE Dタイプ 端末利用料一括型初期費A	NS30800S	USB端末貸与	従量料金制 (従量払)	式
FENICSインターネット モバイル接続 LTE Dタイプ 端末利用料一括型初期費B	NS30801S	WiFiルータ貸与	従量料金制 (従量払)	式
FENICSインターネット モバイル接続 LTE Dタイプ 端末利用料月額型初期費A	NS30802S		従量料金制 (従量払)	式
FENICSインターネット モバイル接続 LTE Dタイプ 端末利用料月額型初期費B	NS30803S		従量料金制 (従量払)	式
FENICSインターネット モバイル接続 LTE Dタイプ SIM利用料一括型初期費	NS30804S	SIMのみ貸与	従量料金制 (従量払)	式
FENICSインターネット モバイル接続 LTE Dタイプ 端末利用料A	NS30800G	USB端末貸与 ※端末利用料月額型A選択の場合に 契約	従量料金制 (従量払)	式
FENICSインターネット モバイル接続 LTE Dタイプ 端末利用料B	NS30801G	WiFiルータ貸与 ※端末利用料月額型B選択の場合に 契約	従量料金制 (従量払)	式
FENICSインターネット モバイル接続 LTE Dタイプ 予備機準備費A	NS30805S	USB端末用 ※SIMカードは含まない	従量料金制 (一括払)	式
FENICSインターネット モバイル接続 LTE Dタイプ 予備機準備費B	NS30806S	WiFiルータ用 ※SIMカードは含まない	従量料金制 (一括払)	式
FENICSインターネット モバイル接続 LTE Dタイプ 定額フリープラン7GB利用料	NS30802G	通信量上限: 7GB	従量料金制 (従量払)	式
FENICSインターネット モバイル接続 LTE Dタイプ 定額フリープラン3GB利用料	NS30803G	通信量上限: 3GB	従量料金制 (従量払)	式
FENICSインターネット モバイル接続 LTE Dタイプ 定額フリープラン1GB利用料	NS30804G	通信量上限: 1GB	従量料金制 (従量払)	式
FENICSインターネット モバイル接続 LTE Dタイプ 定額フリープラン7GB利用料 (SMS)	NS30805G	通信量上限: 7GB ショートメッセージサービス付	従量料金制 (従量払)	式
FENICSインターネット モバイル接続 LTE Dタイプ 定額フリープラン3GB利用料 (SMS)	NS30806G	通信量上限: 3GB ショートメッセージサービス付	従量料金制 (従量払)	式
FENICSインターネット モバイル接続 LTE Dタイプ 定額フリープラン1GB利用料 (SMS)	NS30807G	通信量上限: 1GB ショートメッセージサービス付	従量料金制 (従量払)	式
FENICSインターネット モバイル接続 LTE Dタイプ 代替機提供費A	NS30807S	USB端末用	従量料金制 (従量払)	式
FENICSインターネット モバイル接続 LTE Dタイプ 代替機提供費B	NS30808S	WiFiルータ用	従量料金制 (従量払)	式
FENICSインターネット モバイル接続 LTE Dタイプ SIM再発行費	NS30809S		従量料金制 (従量払)	式
FENICSインターネット モバイル接続 LTE Dタイプ PINロック解除費	NS30810S		従量料金制 (一括払)	式
FENICSインターネット モバイル接続 LTE Dタイプ 設定変更費	NS30811S		従量料金制 (一括払)	式
FENICSインターネット モバイル接続 LTE Dタイプ 利用料プラン変更費	NS30812S		従量料金制 (従量払)	式
FENICSインターネット モバイル接続 LTE Dタイプ SMS送信料 (国内)	NS30811G		従量料金制 (従量払)	式
FENICSインターネット モバイル接続 LTE Dタイプ SMS送信料 (海外)	NS30812G		従量料金制 (従量払)	式

[変更内容]

(2014年9月9日) 本別表を適用します。

(2017年3月28日) ショートメッセージサービスを追加しました。

(2018年9月19日) 12. 免責事項を追加しました。

(2023年4月27日) 3. ネットワークサービス提供の前提条件(3)を追記しました。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

略 称	名 称
Mbps	Mega bits per second
Kbps	Kilo bits per second
SIM	Subscriber Identity Module
LTE	Long Term Evolution
GB	Giga Byte
MB	Mega Byte
DNS	Domain Name System
PIN	Personal Identification Number

以 上